

## 令和7年度第2回小樽市コンプライアンス委員会 議事概要

1 日 時 令和7年12月26日（金）午前9時30分～10時45分

2 場 所 市役所別館3階 第2応接室

3 委員出席者

委員長 西尾 弘美

副委員長 河森 計二

委員 鹿角 健太

4 市の出席者

(事務局)

総務部次長、総務部主幹（コンプライアンス担当）

5 議事概要

(1) 公益通報（受付番号24）について

① 問題点及び現在までの調査で判断できることについて

- ・ 情報提供方法について、通報者による通報内容と通報対象者による陳述の間で差異がある。
- ・ 通報対象者が取得可能な情報ではある。

② 通報者の事情聴取について

事情聴取の結果のみで事実認定をすることはできないことと、通報者の秘密の漏えいの可能性を勘案し、事情聴取は行わない。ただし、追加証拠等の提出についてのみ、確認をする。